

# 農山漁村地域整備計画 事後評価書

計画の名称	しまねの漁業をささえる基盤整備計画（本土）
計画策定主体	島根県
対象市町村	松江市、出雲市、浜田市、益田市、大田市
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）
計画の目標	島根県の本土においては、水産資源の減少や漁業従事者の高齢化等を背景に漁獲量の減少が懸念されている。 このことから、漁業生産の現場である「漁場」、生産拠点である「漁港」、漁業者を始めとした地域住民の生活基盤である「漁村」を総合的に整備し、水産物の生産性向上と安全で快適な漁村環境の形成を目指す。

定量的指標	<p>①美保関地区、御津地区、宇龍地区において岸壁等の漁港施設を整備することで、漁船が通常係留することが可能となる係船岸を11隻分増やし、水産物の生産性を向上させる。</p> <p>②美保関地区において漁場整備を実施することで、造成漁場においてたい類、ぶり類、いか類等を9t増産し、沿岸漁業の生産性を向上させる。</p> <p>③西地合地区、鷺浦地区において漁業集落排水施設整備を実施することで、事業対象地区における汚水処理人口普及率を90.5%に向上させ、快適な漁村環境の形成を図る。</p> <p>④海岸保全施設整備、海岸環境整備を実施することで高潮、飛砂被害の未然防止が図られる区域面積を15.4ha増加させ、安全な漁村環境の形成を図る。</p> <p>⑤和江地区において漁港関連道を整備することで、安全で効率的な漁獲物の流通体制の構築が図られ、主要道路（国道9号）までの水産関連交通の走行時間が約5分短縮される。</p> <p>⑥小伊津地区において、外郭施設の整備（改良）を行い、越波等の被害が軽減されることにより、漁船の荒天時避難回数が減少する（40回/年→20回/年）。</p>
-------	---

各定量的指標に対する実施箇所の概要

①漁船が通常係留することが可能となる係船岸を11隻分増やし、水産物の生産性を向上させる。

事業名	事業箇所名 (地区名)		事業実施 主 体	関係 市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工 期	計画期間内の 総事業費 (千円)	備考
	事業型							
水産物供給基盤 整備事業	(地域水 産物)	宇龍	島根県	出雲市	-2.0m物揚場L=65m 道路L=46.8m 等	H22 ~ 23	103,578	
水産物供給基盤 整備事業	(地域水 産物)	美保関	島根県	松江市	沖防波堤L=50m、-3.0m岸壁L=38m	H22	62,000	
水産物供給基盤 整備事業	(地域水 産物)	御津	島根県	松江市	-2.0m物揚場L=20m 等	H23 ~ H24	48,216	

②造成漁場においてたい類、ぶり類、いか類等を9t増産し、沿岸漁業の生産性を向上させる。

事業名	事業箇所名 (地区名)		事業実施 主 体	関係 市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工 期	計画期間内の 総事業費 (千円)	備考
	事業型							
水産物供給基盤 整備事業	(地域水 産物)	美保関	松江市等	松江市等	魚礁V=3,012空m3	H23 ~ H24	45,789	

③事業実施対象地区における汚水処理人口普及率を90.5%に向上させ、快適な漁村環境の形成を図る。

事業名	事業箇所名 (地区名)		事業実施 主 体	関係 市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工 期	計画期間内の 総事業費 (千円)	備考
	事業型							
漁港漁村環境整 備事業	(漁業集 落環境)	西地合	出雲市等	出雲市	集落道L=232m、終末処理施 設N=1式、排水管路L=354m	H22 ~ H23	252,722	
漁港漁村環境整 備事業	(漁業集 落環境)	鷺浦	出雲市等	出雲市	終末処理施設1式、排水管路 L=2,013m	H22 ~ H23	227,340	

④高潮、飛砂被害の未然防止が図られる区域面積を15.4ha増加させ、安全な漁村環境の形成を図る。

事業名	事業箇所名 (地区名)		事業実施 主 体	関係 市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工 期	計画期間内の 総事業費 (千円)	備考
	事業型							
海岸保全施設整 備事業	(高潮対 策)	木部	益田市等	益田市	護岸L=169m	H23 ~ H25	108,379	
海岸保全施設整 備事業	(高潮対 策)	浜田	島根県	浜田市	護岸L=177m	H22 ~ H26	190,375	
海岸保全施設整 備事業	(海岸環 境)	大社	島根県	出雲市	護岸L=946m	H25 ~ H26	120,079	第2期計画 に移行

⑤安全で効率的な漁獲物の流通体制の構築が図られ、主要道路（国道9号）までの水産関連交通の走行時間が約5分短縮される。

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施 主体	関係 市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工 期	計画期間内の 総事業費 (千円)	備考

⑥越波等の被害を軽減することで、漁船の荒天時避難回数が減少する。(40回/年→20回/年)

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施 主体	関係 市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工 期	計画期間内の 総事業費 (千円)	備考

事業効果の進捗状況、発現状況、目標値の達成状況

【交付金対象事業の進捗状況】

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施 主体	関係 市町村	進捗状況	目標 (番号)
水産物供給基盤 整備事業	(地域水 産物)	美保関	島根県	松江市	予定どおり完了しました。	①
水産物供給基盤 整備事業	(地域水 産物)	御津	島根県	松江市	予定どおり完了しました。	①
水産物供給基盤 整備事業	(地域水 産物)	美保関	松江市等	松江市等	予定どおり完了しました。	②
漁港漁村環境整 備事業	(漁業集 落環境)	西地合	出雲市等	出雲市	予定どおり完了しました。	③
漁港漁村環境整 備事業	(漁業集 落環境)	鷺浦	出雲市等	出雲市	予定どおり完了しました。	③
海岸保全施設整 備事業	(高潮対 策)	木部	益田市等	益田市	予定どおり完了しました。	④
海岸保全施設整 備事業	(高潮対 策)	浜田	島根県	浜田市	予定どおり完了しました。	④
海岸保全施設整 備事業	(海岸環 境)	大社	島根県	出雲市	全体計画における進捗率18%(事業費ベース)。残事 業を第2期計画において引続き実施。	④
水産物供給基盤 整備事業	(漁港関 連道)	和江	島根県	大田市	全体計画における進捗率30%(事業費ベース)。残事 業を第2期計画において引続き実施。	⑤
水産物供給基盤 整備事業	(地域水 産物)	小伊津	島根県	出雲市	全体計画における進捗率1%(事業費ベース)。残事業 を第2期計画において引続き実施。	⑥

【定量的目標に関連する交付金対象事業の効果の発現状況】

- ①漁船が通常係留することが可能となる係船岸を11隻分増やし、水産物の生産性を向上させる。
  - ・計画どおり係船岸を整備することで、係留作業時間の軽減が図られることで生産性が向上している。
- ②造成漁場においてたい類、ぶり類、いか類等を9t増産し、沿岸漁業の生産性を向上させる。
  - ・整備後の水揚げ量は増加しており、生産性の向上に寄与していると考えられる。
- ③事業実施対象地区における汚水処理人口普及率を90.5%に向上させ、快適な漁村環境の形成を図る。
  - ・終末排水処理施設の整備の完了により、生活環境が向上し快適な漁村環境に寄与している。
- ④高潮、飛砂被害の未然防止が図られる区域面積を15.4ha増加させ、安全な漁村環境の形成を図る。
  - ・浜田、木部地区においては高潮整備を実施することで安全・安心な漁村環境を形成できた。
  - ・大社地区においては第2期計画へ移行していることから今回評価は実施しない。
- ⑤安全で効率的な漁獲物の流通体制の構築が図られ、主要道路（国道9号）までの水産関連交通の走行時間が約5分短縮される。
  - ・対象事業箇所が第2期工事へ移行していることから今回評価は実施しない。
- ⑥越波等の被害を軽減することで、漁船の荒天時避難回数が減少する。(40回/年→20回/年)
  - ・対象事業箇所が第2期工事へ移行していることから今回評価は実施しない。

【定量的指標の達成状況】

定量的指標	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因等
	目標値	実績値	
①漁船が通常係留することが可能となる係船岸を11隻分増やし、水産物の生産性を向上させる。	目標値	11隻	目標達成
	実績値	11隻	
②造成漁場においてたい類、ぶり類、いか類等を9t増産し、沿岸漁業の生産性を向上させる。	目標値	9t	目標達成
	実績値	9t	
③事業実施対象地区における汚水処理人口普及率を90.5%に向上させ、快適な漁村環境の形成を図る。	目標値	90.5%	目標達成 (差異は端数であり、計画した処理世帯数は達成しているため目標達成とみなす。)
	実績値	90.4%	
④高潮、飛砂被害の未然防止が図られる区域面積を15.4ha増加させ、安全な漁村環境の形成を図る。	目標値	15.4ha	大社地区(5.3ha)は第2期計画へ移行しているため。
	実績値	10.1ha	
⑤安全で効率的な漁獲物の流通体制の構築が図られ、主要道路(国道9号)までの水産関連交通の走行時間が約5分短縮される。	目標値	5分	第2期計画へ移行。 (次期計画にて評価)
	実績値	-	
⑥越波等の被害を軽減することで、漁船の荒天時避難回数が減少する。(40回/年→20回/年)	目標値	20回	第2期計画へ移行。 (次期計画にて評価)
	実績値	-	

今後の方針

・本県における漁場・漁港・漁村の整備(水産基盤整備)の推進にあたっては、「島根県水産基盤整備指針」等に基づき「Ⅰ. 豊かな資源づくり」「Ⅱ. 水産業の拠点づくり」「Ⅲ. 暮らしやすい地域づくり」を基本としており、農山漁村地域整備計画(H22～H26)においても当該指針の基本方向に基づき事業を実施し一定の効果があった。  
 今後は、引続き更なる水産基盤整備の推進のために、現在計画・事業中の第2期計画(H27～H31)を適切に実施し、水産業と漁村地域の振興に努める。